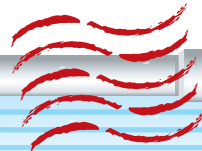


たきざわの



上下水道ガイド

滝沢市上下水道部

- 滝沢市上下水道お客様センター ☎019-908-2888
- 水道総務課 ☎019-656-6609
- 水道整備課 ☎019-656-6579
- 下水道課 ☎019-656-6581

もくじ

- ▶ 1P もくじ、各種手続き先一覧
- ▶ 2p 上下水道のしくみ
- ▶ 3p 水道(上水道)について知りたい!
- ▶ 4p 下水道について知りたい!
- ▶ 5P 上下水道料金の支払について知りたい!
- ▶ 6p~7p 「もしも」のトラブル対応について知りたい!
- ▶ 8p 凍結から水道を守りましょう

各種手続き先一覧

	できごと	手続き	手続きに 必要なもの	手続先
転入	 水道・公共下水道の使用を開始する	・開始届 ※電話での仮手続きが可能ですが、後日開始届の提出が必要です。		滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
転出	 水道・公共下水道の使用をやめる	・中止届 ※電話での手続きが可能です。		滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
転居	 現在使用している水道・公共下水道の使用をやめ、新しい場所で使用を開始する(市内転居)	・中止届 ・開始届 ※電話での仮手続きが可能ですが、後日開始届の提出が必要です。		滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
婚姻 (離婚)	 水道・公共下水道を使用している方の婚姻、離婚(名字や名義が変わる場合)	・使用者名義変更届	印鑑	滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
	給水装置を所有している方の婚姻、離婚(名字や名義が変わる場合)	・所有者変更届	印鑑	水道総務課 019-656-6609
出生	 公共下水道を使用している(井戸水利用者のみ)世帯の人数変更	・公共下水道の使用変更の手続き	印鑑	滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
死亡	 水道を使用している方(契約者)の死亡	・中止届または使用者名義変更届 ※中止だけの場合、電話での仮手続きが可能ですが、契約者を変更して使い続ける場合は使用者変更届の提出が必要です。	印鑑	滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
	公共下水道を使用している世帯の人数変更(井戸水利用者のみ)契約者の死亡	・公共下水道の使用変更の手続き	印鑑	滝沢市上下水道 お客様センター 019-908-2888
	給水装置を所有している方の死亡	・所有者変更届	印鑑	水道総務課 019-656-6609
売買	 建物の売買等で給水装置の持主がかわった	・所有者変更届	印鑑 (譲渡が確認できる書類)	水道総務課 019-656-6609